

常滑市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

令和6年4月

常 滑 市

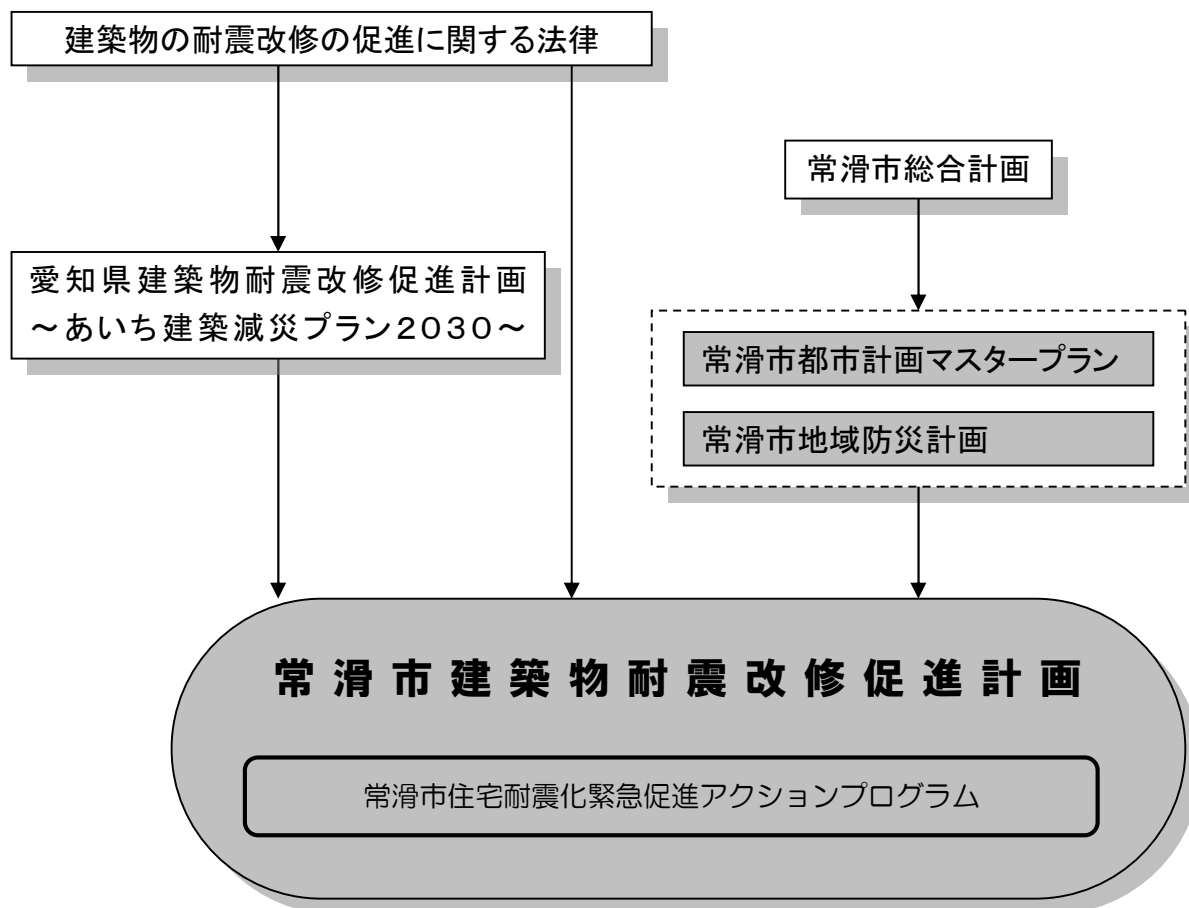
1. アクションプログラム策定の目的と位置付け

(1) 策定の目的

住宅所有者に対して耐震化に関する意識の啓発や情報提供を行うことで、常滑市建築物耐震改修促進計画で示す耐震化の目標達成のため、耐震化に関する理解をより一層深めてもらい、住宅の耐震化を更に促進することを目的とします。

(2) 位置付け

常滑市住宅耐震化緊急促進アクションプログラムは、愛知県、本市始め 53 市町村及び愛知県競馬組合で作成する、社会資本総合整備事業「住宅・建築物の安全性の向上と居住環境の改善（防災・安全）」に基づき策定するものとします。



2. 取組内容・目標

令和6年度取組内容

〈財政的支援〉

1. 木造住宅無料耐震診断事業	
木造住宅の無料耐震診断を実施します。	目標：100戸
2. 木造住宅耐震改修費補助事業	
木造住宅の耐震改修工事費に対する補助を実施します。	目標：7戸
3. 木造住宅耐震シェルター整備費補助事業	
木造住宅の耐震シェルター整備に対する補助を実施します。	目標：3戸
4. 木造住宅除却費補助事業	
耐震性のない木造住宅の除却費に対する補助を実施します。	目標：40戸
5. ブロック塀等除却費補助事業	
ブロック塀等の除却費に対する補助を実施します。	目標：20戸

〈普及・啓発等〉

① 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進

・本市では平成22年度から、市内全域の耐震診断未実施の住宅所有者に対して、ダイレクトメールの送付を実施しています。令和6年度も引き続きダイレクトメールの送付を実施することとし、令和6年度については873件の送付を予定しています。

② 耐震診断実施者に対する耐震化促進

・耐震診断結果報告時に、改修補助制度の説明を行い、耐震改修を促進します。
 ・令和6年度については、平成29年度に耐震診断を行い、まだ耐震改修を行っていない127件に対してダイレクトメールの送付を予定しています。
 ・令和3年度から耐震性のない建築物に対して、除却費の一部を補助する制度を創設しました。選択肢のひとつとして、耐震化率の向上に向けて周知していきます。

③ 改修事業者の技術力向上

・愛知県建築物地震対策推進協議会において、改修事業者に対する耐震改修工法等に係る講習会を開催します。
 ・愛知県建築物地震対策推進協議会において、耐震改修事業者リストを作成し公表します。

④ 一般への周知普及

・広報とこなめ及び常滑市ホームページにより、耐震化に関する補助制度を周知します。
 ・市民を対象に、庁内において展示ブースを設け、耐震化に関する補助制度等を周知します。
 ・リーフレットにより補助制度概要等の周知を行います。

3. 実績・課題

令和5年度取組実績

〈財政的支援〉

1. 木造住宅無料耐震診断事業	
木造住宅の無料耐震診断を実施します。	実績：100戸
2. 木造住宅耐震改修費補助事業	
木造住宅の耐震改修工事費に対する補助を実施します。	実績：4戸
3. 木造住宅耐震シェルター整備費補助事業	
木造住宅の耐震シェルター整備に対する補助を実施します。	実績：0戸
4. 木造住宅除却費補助事業	
耐震性のない木造住宅の除却費に対する補助を実施します。	実績：29戸
5. ブロック塀等除却費補助事業	
ブロック塀等の除却費に対する補助を実施します。	実績：15戸

〈普及・啓発等〉

① 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進

・令和5年度は931件にダイレクトメールの送付を実施しました。その内、134件から回答があり、68件の診断申し込みがありました。

② 耐震診断実施者に対する耐震化促進

・耐震診断結果報告時に、改修補助制度の説明を行い、耐震改修の促進を行いました。
 ・耐震診断後、一定期間経過した耐震改修を行っていない住宅所有者69件に対してダイレクトメールの送付を実施しましたが、耐震改修の申し込みはありませんでした。

③ 改修事業者の技術力向上

・愛知県建築物地震対策推進協議会において、改修事業者に対する耐震改修工法等に係る講習会を開催しました。
 ・愛知県建築物地震対策推進協議会において、耐震改修事業者リストを作成し公表しました。

④ 一般への周知普及

・広報とこなめ及び常滑市ホームページにより、耐震化に関する補助制度を周知しました。
 ・市民を対象に、庁内において展示ブースを設け、耐震化に関する補助制度等を周知しました。
 ・リーフレットにより補助制度概要等の周知を行いました。

課題と改善策

〈課題〉

住宅所有者に対する直接的な耐震化促進として、ダイレクトメールを送付しました。返信率は14%程度と決して高くはありませんが、耐震診断の希望者は68件と一定の効果がありました。一方、耐震改修事業の促進として、過去に耐震診断を実施したが改修まで至っていない住宅所有者へダイレクトメールを送付しましたが、実施に至った件数は0件と効果が見られませんでした。住宅所有者へのダイレクトメールでは診断申込書と共にアンケートを送付していますが、診断を希望しない理由としては、「改修する費用がない。(26%)」、「既に耐震補強済みである。(15%)」、「建て替え(取り壊し)の予定がある。(11%)」、「使用していない住宅である。(10%)」という回答が多くを占めました。

〈改善策〉

愛知県建築物地震対策推進協議会において、安価な工法を検討します。また、令和3年度から耐震性のない建築物に対して、除却費の一部を補助する制度を創設しました。選択肢のひとつとして、耐震化率の向上に向けて周知していきます。